

## コロナ禍における 投票率の向上について



永田 飛鳳  
議員

3月8日の読売新聞に自宅やホテル療養中の有権者の選挙権確保が自治体の頭を悩ませていた、と記事があります。コロナ陽性者に対しては、外出できない中でどのような投票をするか、というのは公職選挙法でも明確な記載がありません。本市は郵便で投票が行える不在者投票があります。利用には「重度の障害があり投票に行けない人」と条件が限られており、コロナ陽性者は、現状利用できません。郵便の不在者投票の枠を広げたり、移動式期日前投票所を取り入れれば可能だと考えますが、本市としてコロナ療養者が投票する方法は、どのように考えているでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長  
現在、国において、新型コロナウイルスに感染した自宅療養者が選挙で郵便投票を利用できるように6月中旬に特例法を制定する方向で進められ

この特例法の骨子案では、投票用紙を選挙管理委員会に郵送で請求する際、保健所等が発行する自宅療養協力依頼書等の書類の写しを同封し、療養者であることの承認を受けるものとなっています。

投票用紙が自宅に郵送され、候補者名等を記載し、返信用封筒で郵送することで、投票所に足を運ぶことなく投票ができる方法となります。特例法が成立し、制度の利用が開始される際には、本市においても選挙の執行に合わせた投票用紙の請求方法など具体的な内容を周知していきます。



コロナ以前の期日前投票所の様子

## 指定管理者制度が及ぼす 市内経済への影響について



坂巻 勝則  
議員

従来、地方自治体が設置した公の施設の管理運営を行っていたのは、設置した自治体の業務でした。公の施設とは、住民の福祉を増進する目的で利用する施設です。しかし、2003年に経済界からの強い要求で地方自治法が改正され、公の施設の管理を一般企業や民間事業者などに任せることが可能となりました。これが指定管理者制度です。

全国で株式会社による指定管理者が増えていきます。利益を追求することが目的の株式会社で公の施設で利益を得ようとすれば、人件費の削減に直結します。その結果、賃金引き下げや、職員を非正規に置き換えるなど、官製ワーキングプアが増えるという構図が多く見られます。特に保育・福祉・教育など、利益を生むことが目的ではない施設では、この制度はなじみません。

本市でも保育・福祉・教育

を含む62施設で導入され、うち87%に当たる54施設の管理が市外事業者です。事業者別では、全13者のうち77%に当たる10者が市外事業者で、指定管理料19億8750万円のうち93%の18億5410万円が市外へ流出しています。市内経済活性化のためにも指定管理者制度はやめて、市の直営に戻すべきと思いますが、市長の考えを伺います。

### ○市長

多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、引き続き指定管理者制度を適切に活用していきます。

## (仮) こども基本 条例について



武 幹也  
議員

初めに「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」に基づく、これまでの市の取り組みを伺います。併せて、条約の大きな柱である「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」につながる条例は本市にあるか伺います。本市においても

(仮) こども基本条例を制定すべきと考えるが市の考えは、また、「子どもは社会の一員でもあり、あらゆる場面において権利の主体として尊重される必要がある」と思いいます。市長の考えを伺います。

### ○こども未来部長

本市では、春日部市次世代育成支援行動計画から子どもの権利条約を反映しており、現在の第2期春日部市子ども・子育て支援事業計画においても踏襲し、継続して様々な事業に取り組んでいます。

子どもの権利につながる条例は、春日部市青少年健全育成基本条例があります。

本市では、春日部市青少年健全育成基本条例及び春日部市自治基本条例の規定において、子どもの権利条約に基づき4点の子どもの権利は全て保障されており、今後もこれらを適正に運用していきます。

### ○市長

子どもは、大いなる可能性を秘めた、かけがえのない存在です。全ての子どもが誰一人取り残されることなく、将来への希望を持って、伸び伸びと健やかに社会の一員として主体的に成長できる環境づくりを進めていきます。

### 春日部市の財政と公共施設 マネジメントについて



栄 寛美  
議員



財務省関東財務局による市の財務状況把握ヒアリングにおいて、資金繰り状況が「留意すべき状況にある」とあり、また、令和4年度には債務が増加し、経常収支は悪化する予測がされているが、詳しく説明していただきたい。

また、新型コロナウイルス感染症に関連した経済状況の悪化に伴う税収減の影響が加味されると、さらに状況は変化するのが伺えます。

#### ○財務部長

資金繰りの余力の水準を示す指標である積立金等月収倍率については、財務省基準である3・0カ月を0・2カ月下回ったため、やや留意と評価されたところです。主要要因としては、待機児童解消に向けて民間保育所等の運営委託料、給付事業費が増加したことなどにより経常収支比率が増加したことや、基金の取り崩しを行ったためと考

います。債務増加、経常収支予測については、大規模事業が進められていることや、普通交付税における合併算定替の縮減期間が終了することなどに基づく予測と考えますが、財務省や総務省の指標も踏まえ、健全な財政運営に努めていきたいと考えています。

また、新型コロナウイルス感染症による税収減の影響については、当初予算では市税全体で3・9%の減と見込んでいますが、今後も国や県の動向、経済状況等を注視しつつ、持続可能な財政運営に努めていきたいと考えています。

### オンライン授業の体制を整備し、どの子にも学力の保障を



大野とし子  
議員



今年度より子どもたち1人1台の端末でICTを活用した教育が始まりました。この教育が教育活動の主流になることは賛成できませんが、どの子もパソコンが使えるようになることや、緊急時にどの家庭でもオンライン授業ができることは今後求められます。

そこで、オンライン授業に向けた体制整備について、教員の負担軽減のために支援員はどう配置していくのか、WiFi環境のない全世帯にモバイルWiFiルーターを貸し出すのか、通信費を就学援助費に入れていく自治体もあるが本市はどうか伺います。

また、事情があつて登校できないお子さんの保護者の方から、個別のオンライン授業を望む声が届きました。学校と家庭をつなぐツールとして取り組んでほしいと考えますが、市の認識を伺います。

#### ○学務指導担当部長

現在9名が34校を担当し、ICTに関する知識・技能を持った方、学校教育に理解のある方に支援をお願いしています。通信費補助については研究していきます。さまざまな理由で登校できない子どもたちにオンラインによる学習を提供することは学習保障のための選択肢の一つであると考えていますが、課題もあると認識しています。

#### ○学校教育部長

ルーターは国からの補助金を活用し、要保護及び準要保護世帯を対象として貸し出せるよう整備しました。

### 農業の状況について



金子 進  
議員



農産物の価格の低下および農業の担い手不足による遊休農地あるいは耕作放棄地の面積の状況について伺います。

次に、農業経営および農地利用状況に関する調査結果で、今後の就農意向の割合について、農地を貸したい、あるいは農地を売りたいという意向の件数および面積の状況について伺います。

さらに、新しくできた農地リース制度の春日部市内の状況についても伺います。

#### ○農業委員会事務局長

耕作放棄地の最新の数値が公表されていないため、直近の遊休農地の面積となりますが、令和2年度は、約21ヘクタールで、5年前の平成28年度は、約17ヘクタールです。

就農意向の割合は、184人から回答があり、農業を専業にしたいが98人、5・3%、農業を主にしたいが207人、11・2%、兼業を主

にしたいが807人、43・8%、農業をやめたいが732人、39・7%という結果となっております。

農地で売りたい意向の件数は964筆、面積は約67・7ヘクタールで、貸したい意向の件数は1090筆、面積は約105・8ヘクタールです。本市の農地リース制度の状況ですが、6つの法人が許可を受けており、6月1日現在で約9・8ヘクタールの農地を利用しています。なお、そのうち3つの法人が米の栽培残りは果樹、野菜を栽培しています。



農地リース制度による法人の農業参入(イメージ)

## GIGAスクールについて



石川 友和  
議員

徐々にはありますが、今年度から本格的に各学校で運用されているかと思う、このGIGAスクールですが、現状はどのような形で運用されているのか。また、端末の持ち帰りについて、休校時には持ち帰れますが、平時においてはどのように考えているのか伺います。

併せて、GIGAスクール元年である今年度から本格的に運用が始まりましたが、春日部市は今後どのような展開を考えているのか伺います。

○学務指導担当部長  
運用について、例を挙げますと、自分の好きな場所の写真を撮り、絵の構図を決める。自分の写真を撮り、文字を加えて自己紹介の掲示物などを作成する。ビデオ会議ソフトを使って校長の講話を自分の端末で視聴するといった活動を行った学校があります。各学校では、さまざまな工夫を



学習用端末のイメージ

凝らして端末の活用をスタートさせたところ。す。

端末の持ち帰りについては、試行的な取り組みから成果と課題を整理し、全ての学校で子どもたちが端末を持ち帰ることができるよう準備を進めていきたいと考えています。

今後は、教育委員会としても、市内の各学校、他の自治体の活用事例等の情報収集と情報提供に努め、ICTを活用した教育の充実と学びの基礎・基本の定着を図り、未来に生きる子どもたちの確かな学力の育成に取り組んでいきます。

## 生理用品の無償配布と公共施設トイレへの設置



並木 敏恵  
議員

生理の貧困についての問題意識が広がり、自治体による生理用品の無償配布も行われています。本市においても早急に取り組むべきですが、実施の考えを伺います。また、一時的な取り組みでなく、継続した事業として定着させてほしいが、いかがでしょうか。生理は母体を準備する営みであり、社会的に保護されてこそ女性が生き生きと活躍できます。そこで、公共施設のトイレにトイレットペーパーと同様に生理用品を当たり前に設置することを求めますが、市の考えを伺います。

○福祉部長  
生理用品の無償配布は、前向きに検討すべき事案と考えています。実施に当たっては、十分な周知の下、試行的に配布を行いながら状況を見極め、今後の事業展開を検討していくことが重要と考えています。

公の場であり語られることのなかった女性の生理ですが、実は多くの女性が心身の不調や不自由さを感じており、この困難な状況を男性も含め、考えるきっかけになったことの意味は大きいと考えます。女性が生理用品を入手しやすくする支援は必要であると考えますが、全ての公共施設の女子トイレに配置することに関しては、衛生面で不安を感じる方もおり、また、配置する生理用品の種類や管理面でも課題があることから、全ての女子トイレに配置することは難しいと考えています。

## これからの中央図書館の在り方について



河井 美久  
議員

昨年から新型コロナウイルス感染症拡大により、不要不急の外出を避ける日々が続いています。読書は家にいながら心豊かに過ごすことができ、本を通して家族との対話も生まれるなど、改めて読書の重要性と図書館の役割を認識したところ。す。

そこで、建設されてから38年を経過しているため、建物の老朽化は避けられないと思えますが、建物全体に関わるような改修の予定はあるか伺います。また、新たなサービスの状況について伺います。

## ○社会教育部長

中央図書館については、「春日部市公共施設マネジメント基本計画」の中で、大規模改修を検討すべき時期に該当しています。建物全体に関わる改修には、多額の費用が見込まれるため、市全体の既存施設の在り方の中で検討し、同じ敷地内にある市民文化会館とともに、長寿命化や複合化なども視野に入れて検討を進めていきます。

新たなサービスとして、平成29年度から電子書籍サービス「かすかべ電子図書館」を導入し、時間や場所を選ばず読書を楽しむことができ、多くの方に利用されています。今後も、デジタル技術の進展などにより、斬新で画期的なサービスが出てくることも予想されるため、指定管理者と十分協議しながら、さまざまな取り組みを進め、市民サービスの向上と魅力的な図書館づくりに努めていきます。

## 生理の貧困について



荒木 洋美  
議員

生理の貧困とは、生理用品を買うお金がない、また、利用できない、利用しにくい環境にある事を指し、任意団体の「#みんなの生理」が行ったオンライン調査によると、5人に1人の若者が金銭的理由で生理用品を買うのに苦労した、ほかの物で代用している等との結果が出ています。また、貧困だけでなく、ネグレクトにより親等から生理用品を買ってもらえない子どもたちがいるとのこと。私たち公明党市議団も3月17日コロナ禍における女性の負担軽減の緊急要望を市長に提出し、執行部にも無償配布の取り組みを早急に実践していきたいとの答弁を頂きましたが、その内容について伺います。

### ○市民生活部長

市内の女性を中心とした職員有志や、女性が多く活躍されている福祉団体等の有志の皆さまからの寄付を活用する

ことで、速やかな実施が可能と考えます。配布方法は中身が見えない袋に入れたものを手渡しし、相手の心情に配慮して生理用品が必要であることを声に出さなくても受け取る方法を考えています。さらに配布に当たっては、人目につかず、女性が立ち寄りやすい場所を検討し、単に配布するだけでなく、悩み事を安心して相談できる場があることを広く周知していきます。

このほか

### ○社会的孤立防止対策

○プレコンセプションケアの推進

## 自殺予防に対する人材育成について



中川 朗  
議員

日本の自殺者数は9年連続減少していますが、依然として毎年2万人を超える方が自ら命を絶っています。さまざまな悩みや生活上の困難を抱える方に寄り添い、関わりを通して孤立・孤独を防ぎ、支援するゲートキーパーの養成は非常に重要な取り組みです。

そこで以下伺います。

- ① 自殺を防ぐために有効な存在となるゲートキーパーの役割
- ② ゲートキーパー育成に当たり、市が行ってきた取り組み
- ③ 本市の人口10万人当たりの自殺者数は国、県よりも高いが、ゲートキーパー育成のさらなる推進を図るための今後の事業展開についての考え

### ○健康保険部長

① 家族や仲間の変化に気づいて声をかける「気づき」と「声かけ」、本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける「傾聴」、早めに専門家に相談するように促す「つなぎ」、温かく寄り添いながらじっくりと見守る「見守り」の5つがあります。

② 平成30年度からは具体的な手法を学ぶゲートキーパー養成プログラムとしてメンタルヘルス・ファーストエイド(MHFA)の手法を取り入れた研修を行っています。

③ 今後も継続的にMHFAの手法を取り入れたゲートキーパー養成講習を実施し、令和4年度からは一般市民を対象に広げ、事業を展開できるように体制を整えていきます。

このほか

○シテイセールの推進について

## 新本庁舎建設後の教育センターの活用方針について



山口 剛一  
議員

本年3月に旧春日部市商工振興センター跡地活用施設整備基本構想・計画と、春日部市中心市街地まちづくり計画が策定されました。春日部の中心市街地に関わる重要な計画が決定されたわけです。また、本年は新本庁舎の建設が始まる予定です。新本庁舎建設完了後には、教育関係部署が教育センターから新本庁舎へ移転することが決まっています。教育センターの空きスペースの有効活用は、まちづくりの観点からも重要な検討事項だと思えますが、検討の状況、検討する際に考慮すべきほかの計画、検討の進め方について伺います。

### ○学校教育部長

現在も検討を行っています。が、教育相談センターの相談件数の増加などにより、スペースを拡充する検討のほか、郷土資料館も、市の歴史文化資源が増加していることなど

から、拡充を検討しています。

### ○総合政策部長

活用の検討時に関わる市の計画は、春日部市総合振興計画、公共施設マネジメント基本計画、都市計画マスタープラン、中心市街地まちづくり計画、立地適正化計画などが考えられます。検討の進め方は、教育センターに限らず、各公共施設に係る方向性については、施設所管部署を主体とし、公共施設事業調整課が協力しながら検討しており、関連する各種計画との整合など、部局を超えて全庁的に調整を図りながら進めています。



春日部市教育センター